

岐阜県公報

第二千六百九十七号
平成二十七年十一月十日

(火曜日)

目次

告 示

道路の供用開始
保安林の指定
告示
（道路維持課）七五七
（岐阜農林事務所）七五八

公 示

介護保険指定居宅サービス事業所の指定
介護保険指定居宅サービス事業所の廃止
介護保険指定居宅介護支援事業所の指定
介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止
介護保険法における介護老人保健施設の開設許可
介護保険指定介護予防サービス事業所の指定
介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止
県営土地改良事業の換地計画の決定
公共測量の実施
（高齢福祉課）七五八
（同）七五九
（同）七六〇
（同）七六〇
（同）七六一
（同）七六一
（農地整備課）七六一
（用地課）七六一

告 示

岐阜県告示第六百五十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十七年十一月十日から二週間岐阜県土整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古 田 肇

国道	古川線	高山市国府町広瀬町字校野五〇〇番地先地内	延長 （メートル） 八五	平成 二七・一一・一〇	平成 二七・一一・二七
道路の種類	路線名	区 間	延 長 （メ ー ト ル）	供用開始 の 期 日	備 考 （区 域 の 決 定 又 は 変 更 の 日 は 示 す ） （ほ か）

岐阜県告示第六百五十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十七年十一月十日から二週間岐阜県土整備部道路維持

持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域又は告示の日)
河神岡線		飛騨市古川町太江字下中五一番一地从先から同市同町同字上番場一六三四番三地内まで	七四七・六	平成二七・一一・一〇	平成一九・五・二

岐阜県告示第六百五十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次の森林を保安林に指定するので、同法第三十三条第六項で準用する同法第三十三条第一項の規定により告示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林の所在場所
岐阜市大字加野字荒木山一六四七の一、一六四八の一
- 二 指定の目的
公衆の保健
- 三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- 3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (二) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(一) 「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県岐阜農林事務所及び岐阜市役所に備え置いて縦覧に供する。

公 示

介護保険指定居宅サービス事業所の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十条第一項の規定に基づき同法第四十一条第一項の指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指月日
株式会社ウァ ンティー	ケアスティ ンあさひ羽島	岐阜県羽島市正木町不破一 色三四七 一	通所介護	平成 二七・八・一
株式会社ウイ ングル	アクティプ いつき鶴沼西	岐阜県各務原市鶴沼各務原 町二丁目一三六番地	通所介護	平成 二七・八・一
株式会社ひま わり	リハビリデ ィサービスひま わり	岐阜県高山市三福寺町八一 〇番地六二	通所介護	平成 二七・八・一
株式会社Ki nd	Hands C are	岐阜県各務原市つつじが丘 二丁目一六九番地	訪問介護	平成 二七・八・一
株式会社クラ	ヘルパーステ	岐阜県多治見市若松町一	訪問介護	平成

株式会社悠 トピック	株式会社ウイ ックス	株式会社ウイ ター笠松	特定医療法人 博愛会	特定医療法人 博愛会	社会福祉法人 神東会	株式会社ケ アトピック	株式会社健 園	愛和十光株式 会社	レ
デイサービス つくしんぼひ	Locomo きりん	心音ケアセン ター笠松	介護老人保健 施設おうじゅ	介護老人保健 施設おうじゅ	旭ヶ丘シヨー トステイたん ぼぼ苑	訪問看護ステ ーションきり ん	訪問看護ステ ーションはち どり	あいわ訪問介 護事業所 大 垣	ーシヨ ン ハ ー ト ・ かなお
岐阜県土岐市肥田町肥田一 六五四	岐阜県高山市大新町四丁目 一七五番地	岐阜県羽島郡笠松町北及字 流一八二五	岐阜県不破郡垂井町府中一 九二八番地の三	岐阜県不破郡垂井町府中一 九二八番地の三	岐阜県飛騨市神岡町殿一〇 八一五三	岐阜県高山市大新町四丁目 一七五番地	岐阜県各務原市三井町二丁 目一四番地一	岐阜県本巣郡北方町高屋白 木三丁目八四番地一	七三ノ一ザンライトハイ ツB二〇一室
通所介護	通所介護	通所介護	通所介護	通所介護	短期入所 生活介護	訪問看護	訪問看護	訪問介護	
平成 二七・九一	平成 二七・九一	平成 二七・九一	平成 二七・八八	平成 二七・八八	平成 二七・八八	平成 二七・八一	平成 二七・八一	平成 二七・八一	二七・八一

株式会社ウイ ックス	株式会社イ エ	特定非営利活 動法人たすけ あい花木	株式会社ウイ ックス
心音ケアセン ター笠松	訪問介護 くら	ヘルパステ ーション花木	心音ケアセン ター笠松
岐阜県羽島郡笠松町北及字 流一八二五	岐阜県関市山田一〇二八番 地一ルミナス虹ヶ丘二二二 号室	岐阜県瑞穂市牛牧九三四番 地五K'sマンション五〇 三号	岐阜県羽島郡笠松町北及字 流一八二五
訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問看護
平成 二七・九一	平成 二七・九一	平成 二七・九一	平成 二七・九一

介護保険指定居宅サービス事業所の廃止
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定に基づき指定居宅
 サービス事業者から当該指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第七十
 八条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
E S e n s 株式会社	まめなか	岐阜県関市下有知一九七番 地四	通所介護	平成 二六・四三〇
有限会社KE Nメディアカル	デイサービス センターたん ぼほの里	岐阜県関市肥田瀬四六七	通所介護	平成 二七・七三三
医療法人社団 浅野会	デイサービス センターた	岐阜県可児市若葉台五丁目 一〇〇番地	通所介護	平成 二七・九二二

医療法人社団 康誠会	んぼの家 康誠会訪問介 護ステーション	岐阜県揖斐郡大野町瀬古二 三二一	訪問介護	平成 二七・九一
株式会社 水館	株式会社 水館	岐阜県加茂郡白川町河岐四 八八番地二一	特定福祉 用具販売	平成 二七・九二五

介護保険指定居宅介護支援事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十九条第一項の規定に基づき同法第四十六條第一項の指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称 合同会社S・ K.カンパニー	事業所の名称 リハビリ介護 総合支援セン ター	事業所の所在地 岐阜県羽島市正木町新井字 四丁目八一一番地	サービス の種類	指 定 年 月 日
株式会社ウイ ングル	いつき介護相 談センター鶴 沼西	岐阜県各務原市鶴沼各務原 町二丁目一三六番地	居宅介護 支援	平成 二七・八一
株式会社ウイ ツクス	心音ケアセン ター笠松	岐阜県羽島郡笠松町北及字 流一八二五	居宅介護 支援	平成 二七・九一
株式会社アウ アンティ・ス トライダー	ケアマネセン ター悠喜園	岐阜県瑞穂市古橋一七八四 一	居宅介護 支援	平成 二七・九一
有限会社山本	ケアプランセ	岐阜県大垣市綾野町三五〇	居宅介護	平成

織物修整	ンター綾郷	四一六一	支援	二七・九一
------	-------	------	----	-------

介護保険指定居宅介護支援事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第八十二条第二項の規定に基づき指定居宅介護支援事業者から当該指定居宅介護支援事業の廃止の届出があったので、同法第八十五条第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称 有限会社KE Nメディカル	事業所の名称 たんぼぼの里 居宅介護支援 事業所	事業所の所在地 岐阜県関市肥田瀬四六七	サービス の種類	廃 止 年 月 日
有限会社ケア フルクローバ ー	土岐ケアフル クローバー居 宅介護支援事 業所	岐阜県土岐市泉町定林寺九 六二番地七六	居宅介護 支援	平成 二七・八一
医療法人社団 睦会	愛生クリニッ クケアプラン センター	岐阜県羽島郡笠松町円城寺 九四二二	居宅介護 支援	平成 二七・八三
岐阜県柔道整 復師協同組合	岐阜県柔道整 復師協同組合 宮田居宅介 護支援事業所	岐阜県加茂郡富加町羽生一 五二四番地一	居宅介護 支援	平成 二七・九三〇

介護保険法における介護老人保健施設の開設許可

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第九十四条第一項の規定に基づき、同法第

八条第二十五項に定める介護老人保健施設の開設を許可したので、同法第百四条の第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古 田 肇

開設者の名称 又は氏名	施設の名称	施設の所在地	サービスの種類	許年月日可
特定医療法人 博愛会	介護老人保健 施設おうじゅ	岐阜県不破郡垂井町府中一 九二八番地の三	介護老人 保健施設	平成 二七・八・八

介護保険指定介護予防サービス事業所の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の二第一項の規定に基づき同法第五十三条第一項の指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古 田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指年月日定
株式会社ヴァ ティー	ケアスイショ ンあさひ羽島	岐阜県羽島市正木町不破一 色三四七	介護予防 通所介護	平成 二七・八・一
株式会社ウイ ングル	アクティブい つき鶴沼西	岐阜県各務原市鶴沼各務原 町二丁目一三六番地	介護予防 通所介護	平成 二七・八・一
株式会社ひま わり	リハビリデイ サービスひま わり	岐阜県高山市三福寺町八一 〇番地六一	介護予防 通所介護	平成 二七・八・一
株式会社Ki nd	Hands C are	岐阜県各務原市つつしが丘 二丁目一六九番地	介護予防 訪問介護	平成 二七・八・一

愛和十光株式 会社	あいわ訪問介 護事業所 大 垣	岐阜県大垣市墨俣町墨俣字 東殿町三〇二	介護予防 訪問介護	平成 二七・八・一
株式会社桜の 園	花もも介護	岐阜県本巣郡北方町高屋白 木三丁目八四番地一	介護予防 訪問介護	平成 二七・八・一
株式会社社健	訪問看護ステ ーションはち どり	岐阜県各務原市三井町二丁 目一四番地一	介護予防 訪問看護	平成 二七・八・一
株式会社 ケ アトビック	訪問看護ステ ーションきり ん	岐阜県高山市大新町四丁目 一七五番地	介護予防 訪問看護	平成 二七・八・一
社会福祉法人 神東会	旭ヶ丘シヨ ーティスト ぼぼ苑	岐阜県飛騨市神岡町殿一〇 八一五三	介護予防 短期入所 生活介護	平成 二七・八・八
特定医療法人 博愛会	介護老人保健 施設おうじゅ	岐阜県不破郡垂井町府中一 九二八番地の三	介護予防 短期入所 療養介護	平成 二七・八・八
特定医療法人 博愛会	介護老人保健 施設おうじゅ	岐阜県不破郡垂井町府中一 九二八番地の三	介護予防 通所リハ ビリテー ション	平成 二七・八・八
安八老人福祉 施設事務組合	あすわ苑老人 デイサービス センター	岐阜県安八郡安八町中須四 一〇一	介護予防 通所介護	平成 二七・九・一
株式会社ウイ ックス	心音ケアセン ター笠松	岐阜県羽島郡笠松町北及字 流一八二五	介護予防 通所介護	平成 二七・九・一
株式会社ケア トビック	Locomo きりん	岐阜県高山市大新町四丁目 一七五番地	介護予防 通所介護	平成 二七・九・一
株式会社悠	デイサービス	岐阜県土岐市肥田町肥田一	介護予防	平成

株式会社イエローインダストリー	訪問介護くらはら	岐阜県関市山田一〇二八番地一ルミナス虹ヶ丘二二二号室	介護予防訪問介護	平成二七・九一
特定非営利活動法人たすけあい花水木	ヘルパーステーション花水木	岐阜県瑞穂市牛牧九三四番地五K'sマンション五〇三三三	介護予防訪問介護	平成二七・九一

介護保険指定介護予防サービス事業所の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五條の五第二項の規定に基づき指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第百十五條の十第二号の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
E Sens e株式会社	まめなか	岐阜県関市下有知一九七番地四	介護予防通所介護	平成二六・四・三〇
有限会社KENメディカル	デイサービスセンターたんぼの里	岐阜県関市肥田瀬四六七	介護予防通所介護	平成二七・七・三三
医療法人社団浅野会	デイサービスセンターたんぼの家	岐阜県可児市若葉台五丁目一〇〇番地	介護予防通所介護	平成二七・九・二二
医療法人社団康誠会	康誠会訪問介護ステーション	岐阜県揖斐郡大野町瀬古二二二	介護予防訪問介護	平成二七・九・一

株式会社 白水館	株式会社 白水館	岐阜県加茂郡白川町河岐四八八番地二一	特定介護予防福祉用具販売	平成二七・九・二五
----------	----------	--------------------	--------------	-----------

県営土地改良事業の換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、県営土地改良事業八幡地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、次のとおり換地計画書の写しを縦覧に供する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

縦覧期間

平成二十七年十一月十日から
平成二十七年十二月九日まで

縦覧場所

郡上市役所

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により岐阜県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 作業機関 岐阜県
- 二 作業種類 公共測量（地盤沈下調査のための水準測量）
- 三 作業期間

平成二十七年十月二十二日から
同 二十八二月二十九日まで
作業地域

岐阜市、大垣市、羽島市、瑞穂市、海津市、羽島郡笠松町、養老郡養老町、安八郡
輪之内町及び安八郡安八町

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条
第一項の規定により可児市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、
同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十七年十一月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

可児市

二 作業種類

公共測量（道路台帳補正業務）

三 作業期間

平成二十七年十月二十六日から

同 二十八三月二十五日まで

四 作業地域

可児市

平成二十七年十一月十日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社